



広報委員
委員長 山北佳宏
副委員長 大西徹
委員 大野原徳
中西久博
西井仁司
中森慰



令和7年 第2回定例会
令和7年6月3日～12日
第2回臨時会
令和7年7月11日

定例会では、補正予算関係4議案、条例関係2議案、契約関係2議案、議員提出の条例関係1議案を可決しました。
臨時会では、専決処分(条例)関係1議案、契約関係1議案、人事関係1議案、その他1議案を可決・承認・同意しました。

※詳細は、広報わたらい7・8月号をご覧ください。

度会町議会の新体制決まる(令和7年7月11日～2年間)

議長 若宮 淳也



7月11日開催の度会町議会臨時会におきまして、議員の皆さまのご推挙を受け、再度議長に就任させていただきました。これから、より一層の責任と強い決意をもって議会運営に努めてまいります。

度会町では、少子高齢化や人口減少をはじめ、

様々な課題が山積している中、デジタル田園都市国家構想や脱炭素先行地域などの大規模で先駆的な事業へのチャレンジ、町営診療所の開設準備、また、第7次度会町総合計画後期基本計画の策定など、町の明るい未来への節目となる重要な時期を迎えています。

私たち議会としましては、これまでと同様に町民の皆さまの声に耳を傾け、町民の皆さまの意思決定機関として、町の抱える課題解決のための議論や町が進める事務事業のチェック、住民生活の向上につながる施策の提言など、議員一丸となってその役割を果たしてまいります。

今後とも町民の皆さまの議会に対する一層のご支援ご協力をお願い申し上げます、議長就任のごあいさつとさせていただきます。

副議長 大野 原徳



この度、議員の皆さまのご推挙により、副議長に就任いたしました。その責務の重さに身が引き締まる思いではありますが、今後は副議長の職務を遂行するとともに、議長を支え、公正かつ円滑な議会運営に努めてまいります。

さて、度会町を取り巻く環境は毎年変化しています。少子高齢化社会に対応した医療、福祉、教育の充実への取り組み、人口の減少等、政策課題が山積しています。私たち議会は、今後、より一層責任ある議会活動が求められています。二元代表制のもと行政に対する監視機能をしっかりと果たし、また、町民の皆さまのご意見を聞き、多様化する住民ニーズの変化を的確に把握し、町執行部とも連携してまいります。

町民の皆さまにとってより身近で、開かれた議会を目指して会話と議論を重ね、皆さまのご期待にお応えし、誠心誠意努めてまいります所存でございます。

今後とも、皆さまのご支援ご協力を賜りますようお願い申し上げます、就任のごあいさつとさせていただきます。

◆監査委員 中森 慰

◆総務住民常任委員会

- 委員長 登喜三雄 ○副委員長 山北佳宏
 - 委員 大野原徳・濱岡裕之・中森慰
- ◆産業教育常任委員会
- 委員長 大西徹 ○副委員長 西井仁司
 - 委員 中西久博・貞森義和

◆予算決算常任委員会

- 委員長 濱岡裕之 ○副委員長 中西久博
- 委員 山北佳宏・大西徹・大野原徳・貞森義和・登喜三雄・西井仁司・中森慰

◆議会運営委員会

- 委員長 西井仁司 ○副委員長 登喜三雄
- 委員 山北佳宏・大西徹・貞森義和・濱岡裕之

◆議会広報特別委員会

- 委員長 山北佳宏 ○副委員長 大西徹
- 委員 大野原徳・中西久博・西井仁司・中森慰

◆議会改革特別委員会

- 委員長 中森慰 ○副委員長 登喜三雄
- 委員 山北佳宏・大西徹・大野原徳・中西久博・貞森義和・西井仁司・濱岡裕之

◆度会広域連合議会議員

- 議員 大野原徳・貞森義和

◆伊勢広域環境組合議会議員

- 議員 大西徹・中西久博

◆わたらい老人福祉施設組合議会議員

- 議員 山北佳宏

度会町議会ハラスメント防止条例
全員賛成で可決

制定の理由

政治分野におけるハラスメントの事案が全国で多発しています。議員及び職員の個人としての尊厳が尊重され、議員が活動できる良好な環境及び職員の良好な職場環境を確立することで、地方自治の本旨に基づく互いの役割を十分に発揮できるよう、ハラスメントの根絶及び未然防止に務めることを決意し、当該条例を制定しました。

これは、県内市町議会においても制定は数少なく、先行した取り組みとなります。町民の皆さまに信頼される議会を目指して活動してまいります。

一般質問

山北 佳宏 議員



○買い物支援について

各地で買い物困難者の問題が発生しており、特に地方においてはこの傾向は顕著で深刻化しています。本町においても、以前は自宅の身近なところに商店がありました。が、廃業が進み、自宅から歩いて買い物ができる地区は極一部であり、多数の方が先行き不安を感じているのではないのでしょうか。

現在、本町におかれましては、買い物や診療の交通手段の支援として、町営バスの運行や町内移動に限る路線バス運賃100円で利用ができる体制を敷き、対応されています。



この利用実績につきましては、町営バスについては、ほぼ一定ですが、路線バス運賃の助成については増加傾向にあり、重要な役割を果たしていると思います。ただ、これまで利用されていた方が高齢等により、バスの利用も困難となってしまうケースもあります。

そこで、本町としてもさらに買い物支援策の強化を図る必要があると思います。

- ①移動手段の提供を行い買い物に出かけやすいサービス(買い物車両やタクシー等の利用など)
- ②家の近くに買い物ができる場所を作るサービス(地域サービス大集合事業の移動販売による買い物場所の開設を増やす)
- ③家まで商品を配達してくれる買物代行サービス(商工会等各団体との連携)
- ④先進技術を活用したドローンによる配送(現在保有のドローンによる災害時に備える意味も含めた実証実験を行う)

全国の中には、行政が国の補助金等を活用して、買い物困難者に対する支援を、民間事業者や団体と連携して課題解決の支援を行っているところがある

ようです。また、事業所が、国・県の補助金を活用して食品小売りに関する事業改善を進める場合、町独自の上乘せ補助・横出し補助を実施しているところもあるようです。

現在、後期高齢者の運転免許証の返納と高齢者のみの世帯は増加の一途をたっています。

以上のようなことから、買い物困難者が安心して暮らしていけるための救済・支援策を伺います。

町長答弁

度会町では、高齢者や移動手段を持たない方々の買い物が難しくなっている現状を深刻に受け止め、様々な支援策を講じています。まず、買い物や困りごとの相談については、社会福祉協議会が窓口となる「地域お助け隊」の有償ボランティアがあり、その中に買物代行のサービスがあります。こちらは利用が少ない状況ですので、今後、利用拡大につなげていきたいと考えています。また、「ふれあい食事サービス」として、ボランティアや民生委員の方が、調理の困難な高齢者の方々のために、見守りも兼ねた定期的な訪問による弁当の提供を行っています。その他、介護保険制度の中で、要介護認定を受けた方々に訪問介護サービスを提供しています。このサービスを通じて、必要な利用者には、買い物の支援を行い、高齢者の生活の質の向上に寄与しています。



また、民間事業者による移動販売車を利用した定期的な移動販売や買い物代行、同行サービスも提供されており、買い物の利便性の向上につながっています。一方、移動手段という観点では、町内には高齢者や交通弱者といわれる方々で、通院や買い物への困難を抱えている地域が多くあることを認識しています。このため、早くから三交バスの路線を自主運行バスとして運行委託するなど、町としても様々な公共交通対策を講じています。

さらに、交通弱者に対する利便性の向上を図るため、今年度は、地域の皆さんがドライバーとなり、町外への移動を可能にするためのライドシェアの実

証実験を検討しています。

ご指摘のように、移動手段の提供は重要な施策でありますが、ここまでやれば良いという完成形がないことも認識しています。

今後も、地域のニーズを的確に把握し、さらなる支援策の充実を図って、町民の皆さんが安心して暮らせる町づくりに向けて、引き続き努力してまいります。

貞森 義和 議員



○予想される南海トラフ巨大地震への備えについて

南海トラフ巨大地震に備え、緊急用貯水槽を設置するという町の建設計画の進捗状況を問う。設置場所の確保は出来たのか。どの地区のどこへ置くのか。6カ所で十分なのか。極めて早い取り組みをすべきではないのか。

町長答弁

緊急用貯水槽の建設計画及び進捗状況ですが、設置場所、箇所数については、現時点では6基を必要最低限と考えており、小・中学校や旧小学校体育館、生活改善センターなど町の指定避難場所に設置し、防災力の強化を図るべく計画をしています。

今後の取り組みについてですが、令和6年度策定の「水道料金適正化計画」の中で設定した事業計画に基づき、災害による断水被害などの災害リスクを軽減するため、給水の元となる配水池など、施設の耐震化を優先的に進めていることから、緊急用貯水槽の設置については、令和11年度から順次進めていく予定としています。

○米価の値上がりは学校給食に影響を及ぼしていないか

米価の高騰が、学校給食に影響はないのか。今、米飯の回数はどうなっているのか。その回数に変わりはないのか。給食費の保護者負担に変わりはないのか。健康な児童、生徒の健全な発達のために、給

食提供に、いささかも変わりがないよう、町は努力すべきだ。

その状況と今後の方針を問う。

教育長答弁

米飯の回数は、以前と変わることなく、週に4回児童生徒に提供しています。

また、誠にありがたいお話ですが、町内の様々な方から、お米をご寄付いただいています。学校給食

は児童生徒の健康と成長を支えるだけでなく、地域社会とのつながりを深める重要な役割を果たしているとともに、地域の皆さまで支えていただいていると感じています。



次に給食費の保護者負担につきましては、小学生は月額350円、中学校は450円の値上げをいたしました。給食費の半額を町の補助制度により支援していますので、保護者負担額は軽減される仕組みです。

今後の学校給食につきましては、給食の質を維持しながらコストを管理するため、効率的な調達と運営を行ってまいります。

大西 徹 議員



○高齢者・障がい者タクシー補助制度について

介護認定を受けている方や一定以上の障がいをお持ちの方の通院支援のため、高齢者・障がい者タクシー補助制度を開始されると町から説明を受け、速やかな制度開始が求められているところ、現在の進捗状況、制度の詳細についてお聞かせください。（開始時期、支援方法、支援対象者、限度額、通院以外の買い物等への利用について）



町長答弁

高齢者及び障がい者の方へのタクシー料金補助事業につきましては、実施要綱を制定いたしまして準備を進めているところです。

長寿福祉課長答弁

対象者としたしましては、住民税非課税世帯で要介護認定を受けた方、身体障害者福祉法施行規則による下肢障害等に該当する方、療育手帳の交付を受けている方、精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方です。

次に助成額の内容ですが、1枚2,000円の助成券を申請月から当該年度末までの月数を交付し、一回の使用枚数については上限を設けておりません。なお、医療機関への通院の支援を目的としたとしておりますので、現状では買い物等への利用はしていただけません。対象者や支援目的の拡大につきましては、今後の利用状況や財政状況等を鑑みて検討したいと考えています。

町内事務事業視察調査

視察先 林道注連指西線災害復旧事業

令和7年6月9日に、平成29年台風21号により被災した林道注連指西線の災害復旧工事の状況について調査を行いました。

この復旧工事は、平成30年8月より復旧工事に入りましたが、地すべりによる問題が発生しました。想定外の深度のすべりにより工事継続は危



険とし工事が廃止されました。その後は、地質調査・観測業務を継続し国・県との協議の結果、改めて工事が施行されることになったため、現状確認や復旧工事内容の確認を行いました。